

# 平成 29 年度奈良県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月  
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

平成29年度奈良県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能転換事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内病院	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に必要となる機能別病床数を見据えると、地域医療構想に沿った病床機能転換（病床機能の集約化・再編）、他分野への転換（介護・健康・福祉）を図る必要がある。 アウトカム指標：病床数 ・地域医療構想（高度急性期1,275床、急性期4,374床、回復期4,333床、慢性期3,081床） ・H28病床機能報告（高度急性期1,466床、急性期6,997床、回復期1,997床、慢性期3,194床）	
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、ER型救急医療体制の強化や病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能転換病床数330床（平成29～令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度においては、補助金を活用した病床転換の実績はなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能等の充実 ・R3病床機能報告（高度急性期1,543床、急性期6,531床、回復期2,540床、慢性期2,597床） <b>（1）事業の有効性</b> 回復期機能や在宅医療体制強化につながる病棟整備であり、病床機能の分化・連携の促進に繋がられる。（ただし、今年度は補助金の活用がなかったため、引き続き公募につながるよう周知していく。） <b>（2）事業の効率性</b> 回復期への病床転換を図るため、病院長の集まる会議等での周知を行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 がん在宅医療情報管理事業	【総事業費】 3,224 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和8年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県では、がんの「罹患」について、がん登録データの精度が向上したことにより、医療圏ごとの罹患の推移や年齢別、地域別など比較分析が可能となった。これらのデータにより、どの地域で、どのような年齢層の罹患者が多いのかを分析することで、がんの在宅医療需要量と在宅医療供給量のバランスを評価することが可能となった。</p> <p>がんの在宅医療の空白地域に対策を講じ、がんの在宅ケア診療を行っている診療所の割合を増加させるなど、在宅医療を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん患者の在宅死亡割合 H26:16.4% → R3:29.3%</p>	
事業の内容（当初計画）	がん患者の罹患情報等を収集し、医療圏ごとに性別、年齢別等の分析を行い、データベースを構築する。それにより、がんの在宅医療供給量を把握し、がんの在宅医療の空白地域について在宅医療を推進していく。また、「がんネットなら」を通じて、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページビュー数 H27：6,592件 → R1：11,000件	
アウトプット指標（達成値）	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページビュー数：87,375件（R3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅死亡割合 H26:16.4% → R3:29.3%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> より精度の高いデータを用いて、医療圏毎のがん罹患の推移や年齢別、地域別のデータを分析することで、がんの罹患数と在宅医療資源のバランスを評価することができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> がん患者の罹患情報収集に関する研修会の開催について、他の会議と併せて開催することで、経費の削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 687 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備費用に対する支援 1 カ所</li> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備費用に対する支援 1 カ所</li> <li>・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 4 カ所</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1 カ所</li> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費に対する支援 1 カ所</li> <li>・ 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5 カ所</li> <li>・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 12 カ所(700 床)</li> <li>・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3 カ所</li> <li>・ 特別養護老人ホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 1 カ所</li> <li>・ 認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 2 カ所</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護施設等の開設に必要な準備経費に対して支援を行う。</li> <li>・ 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援を行う。</li> <li>・ 既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。</li> <li>・ 特別養護老人ホーム等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入にたして支援を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備費用に対する支援 1 カ所</li> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備費用に対する支援 1 カ所</li> <li>・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 4 カ所</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1 カ所</li> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費に対する支援 1 カ所</li> <li>・ 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5 カ所</li> <li>・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 12 カ所(700 床)</li> <li>・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3 カ所</li> <li>・ 特別養護老人ホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援</li> </ul>	

	<p style="text-align: right;">1カ所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援</li> </ul> <p style="text-align: right;">2カ所</p>
アウトプット 指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備費用に対する支援 1カ所</li> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備費用に対する支援 1カ所</li> <li>・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 4カ所</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所</li> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所</li> <li>・ 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5カ所</li> <li>・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 12カ所(700床)</li> <li>・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3カ所</li> <li>・ 特別養護老人ホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 1カ所</li> <li>・ 認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 2カ所</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>特別養護老人ホーム等の開設や訪問看護ステーションの大規模化の際に必要な準備経費に対する支援を行うことにより、開設時における安定した質の高いサービスの提供が図られた。</p> <p>また、既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修について支援を行うことにより、多床室の居住環境の質の向上が図られた。</p> <p>特別養護老人ホーム等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援を行うことにより、利用者の安全確保と介護職員の負担軽減が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 医師確保修学資金貸付金	【総事業費】 53,926 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するため、県内医療機関に一定期間従事する義務をとまう修学資金を貸与し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要 アウトカム指標：修学資金の貸与を受けた医師の配置数 R3：61人（R2：51人）	
事業の内容（当初計画）	医師の確保が困難なへき地等の医療機関や医師の確保が困難な特定の診療科等（小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、外科、脳神経外科、総合診療を実施する科及び救命救急センター）、特定専攻課程（総合内科分野、児童精神分野）に勤務する医師の養成及び確保を図るため、県内医療機関に一定期間従事する義務をとまう修学資金を貸与	
アウトプット指標（当初の目標値）	R3年貸与者数 83人	
アウトプット指標（達成値）	R3年貸与者数 83人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：R4時点における修学資金貸与者のへき地医療機関、特定診療科等又は特定専攻課程（※）で勤務する医師数 83人 （※）医師の確保が困難な診療の分野	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 新規修学資金貸与者を15名確保した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 修学資金の貸与を受けた期間の3/2に相当する期間について、医師が不足する特定の診療科（産科、小児科など）、へき地等での勤務を義務付けることにより、効率的に医師が不足する特定の診療科、へき地等で勤務する医師の確保を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (介護分)】 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	【総事業費】 46,326 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制を構築することを目的とする。	
事業の達成状況	○緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 補助を行った法人：141法人（201,561千円） ○介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業 補助を行った法人：404法人（23,660千円）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルスの感染時においても、介護サービスを継続することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 直接実施だが、押印の廃止など手続きを簡略化することにより、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		